

かみす 市議会だより

◆発行：神栖市議会 神栖市議会だより編集委員会 〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5
TEL.0299-90-1172(直) FAX.0299-90-1116 ◆ホームページアドレス <http://kamusu.gsl-service.net/>



9月13日、14日の一般質問日に
「カミスココくん」のポロシャツを
着用しました。

定例会議決結果一覧	P. 2
議員による賛否一覧	P. 5
一般質問	P. 7
委員会での主な質疑内容	P.20
委員会が行政視察を実施	P.25
市議会のうごき	P.26

平成30年神栖市議会・第3回定例会

平成30年第3回定例会を9月12日から9月28日までの会期17日間の日程で開き、条例に関するもの1件、予算に関するもの3件、一部事務組合に関するもの2件、諮問に関するもの3件、認定に関するもの2件、報告に関するもの5件、請願1件、意見書案1件、決議案1件、特別委員会に関するもの1件の計20件の審議を行いました。

なお、議案第2号については、予算決算常任委員会から修正案が提出され、可決されました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第1号	神栖市かみす防災アリーナ利用条例	かみす防災アリーナの供用開始に伴い、施設の定義及び利用に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものです。	原案可決
議案第2号 (修正案)	平成30年度神栖市一般会計補正予算(第3号)に対する修正案	鹿島労災病院施設及び跡地利活用等拠点機能構想策定業務の主な目的は、再編統合協議に市が積極的に協力していくことで実現できるものであることから、予算の修正を求めるものです。 第1条第1項中「478,707千円」を「463,207千円」に、「43,043,652千円」を「43,028,152千円」に改める。	可 決
議案第2号 (原案)	平成30年度神栖市一般会計補正予算(第3号)	(原案) 歳入歳出それぞれ4億7,870万7千円を追加し、補正後の予算規模を430億4,365万2千円とするものです。 補正の主な内容は、廃棄物減量処理対策事業において、鹿島地方事務組合が負担することとなる鹿島共同再資源化センター株式会社の施設管理維持補修費の増加などにより、当該事務組合への構成市分担金を増額するため、また、小・中学校施設管理事業において、6月18日に大阪府北部で発生した地震によるブロック塀倒壊の事故を受け安全点検を行った結果、危険性のあるブロック塀の撤去及びフェンス設置工事を行うため、さらに、医療特別対策事業において、鹿島労災病院施設及び跡地利活用等拠点機能構想を策定するため補正するものです。 ↓ (修正議決した部分を除く原案) 歳入歳出それぞれ4億6,320万7千円を追加し、補正後の予算規模を430億2,815万2千円とするものです。	修正可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第 3 号	平成30年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）	平成29年度退職者医療療養給付費等交付金の確定による精算のため、返還金を増額補正するものです。	原案可決
議案第 4 号	平成30年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	下水道接続支援制度の拡充による補助金等について、また、職員の人事異動に伴う人件費について増額補正するものです。	原案可決
議案第 5 号	鹿行広域事務組合規約の変更について	地方自治法第286条第 1 項の規定により、鹿行広域事務組合規約の一部を改正することについて、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案否決
議案第 6 号	鹿行広域事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について	地方自治法第289条の規定により、鹿行広域事務組合の財産を処分することについて、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案否決
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	名雪 賢一 氏を引き続き人権擁護委員として推薦するため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。	同 意
諮問第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	菅谷 久子 氏を引き続き人権擁護委員として推薦するため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。	同 意
諮問第 3 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	木之内 まさ枝 氏を引き続き人権擁護委員として推薦するため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。	同 意
認定第 1 号	平成29年度神栖市歳入歳出決算の認定について	地方自治法第233条第 3 項の規定に基づき、議会の認定に付すものです。	認 定
認定第 2 号	平成29年度神栖市水道事業会計決算の認定について	地方公営企業法第30条第 4 項の規定に基づき、議会の認定に付すものです。	認 定
報告第 1 号	平成29年度神栖市一般会計継続費精算報告書 ・（仮称）認定こども園はさき建設事業	地方自治法施行令第145条第 2 項の規定に基づき、報告するものです。	報 告 済

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
報告第 2 号	平成29年度神栖市水道事業会計継続費精算報告書 ・知手配水場更新事業	地方公営企業法施行令第18条の 2 第 2 項の規定に基づき、報告するものです。	報 告 済
報告第 3 号	平成29年度決算に基づく神栖市健全化判断比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、報告するものです。	報 告 済
報告第 4 号	平成29年度決算に基づく神栖市水道事業会計及び神栖市公共下水道事業特別会計についての資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定に基づき、報告するものです。	報 告 済
報告第 5 号	鹿島港湾運送株式会社の平成 29 年度第 48 期営業報告及び平成 30 年度事業計画について	地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、報告するものです。	報 告 済
請願第 2 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持することが実現されるよう、国の関係機関への意見書提出を請願するものです。 (提出者：茨城県教職員組合 杉山 繁)	採 択
意見書案第 1 号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書	計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持することを求める意見書について、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出を求めるものです。 (提出者：遠藤 貴之 議員)	原案可決
決議案第 1 号	可燃性一般廃棄物処理施設の広域処理に関する決議	可燃性一般廃棄物処理施設については、鹿嶋・波崎 R D F センター及び鹿島共同再資源化センターの施設状況は建設後約 17 年を経過し老朽化により様々な課題が生じているため、早急に新しいごみ処理施設を建設していく必要があります。よって、一般廃棄物処理施設整備事業については、神栖市及び鹿嶋市の両市で進めること、潮来市及び行方市は協議に加えないことを決議するものです。 (提出者：都市環境委員会委員長 額賀 優)	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第7号	神栖市運動施設専用利用許可に関する調査特別委員会の設置について	高橋佑至議員の一般質問における神栖市運動施設専用利用許可について、明確な回答が得られず、さらなる調査を行う必要があることから、「神栖市運動施設専用利用許可に関する調査特別委員会」の設置を提案するものです。	原案可決

請願の審査について

本会議で委員会に付託され、継続審査となっていた1件の請願は、更に慎重な審査（調査）をするため、継続審査となりました。

議案番号	件 名	付託委員会
平成30年第2回定例会 請願第1号	地域の幼稚園・保育園へ看護師配置に関する請願	教育福祉委員会

〈議員による賛否一覧〉

件 名		神崎 誠司	小野田 トシ子	田谷 正夫	須田 光一	石井 由春	額賀 優	高橋 佑至	村田 康成	西山 正司	遠藤 貴之	後藤 潤一郎	五十嵐 清美	佐藤 節子	関口 正司	飯田 耕造	木内 敏之	大槻 邦夫	泉 純一郎	宮川 一郎	藤田 昭泰	長谷川 隆
議案第1号	神栖市かみす防災アリーナ利用条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○
議案第2号 (修正案)	平成30年度神栖市一般会計補正予算(第3号)に対する修正案	×	○	×	×	×	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	×	-	○
議案第2号 (原案)	平成30年度神栖市一般会計補正予算(第3号) (修正議決した部分を除く原案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第3号	平成30年度神栖市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第4号	平成30年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○

〈議員による賛否一覧〉

件 名		神崎 誠司	小野田 トシ子	田谷 正夫	須田 光一	石井 由春	額賀 優	高橋 佑至	村田 康成	西山 正司	遠藤 貴之	後藤 潤一郎	五十嵐 清美	佐藤 節子	関口 正司	飯田 耕造	木内 敏之	大槻 邦夫	泉 純一郎	宮川 一郎	藤田 昭泰	長谷川 隆
議案第5号	鹿行広域事務組合規約の変更について	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	－	×
議案第6号	鹿行広域事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	－	×
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○
認定第1号	平成29年度神栖市歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	－	○
認定第2号	平成29年度神栖市水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	－	○
請願第2号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○
意見書案第1号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○
決議案第1号	可燃性一般廃棄物処理施設の広域処理に関する決議	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	－	○
議案第7号	神栖市運動施設専用利用許可に関する調査特別委員会の設置について	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	－	○

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 －：議長】

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

一般質問

平成三十年第三回定例会の一般質問は九月十三日と十四日に行われ、十人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



高橋 佑至 議員

医療について

問 市長は平成二十九年十二月議会で、鹿島労災病院の利活用について、具体的な方策を示す旨を述べたが、今回の補正予算提出まで、なぜ、九力月の期間を要したのか伺いたい。

(石田市長) 病院及び茨城県

の関係者と面談、協議を重ね、スピード感を持って対応しており、今回、鹿島労災病院施設及び跡地利活用等拠点機能構想策定業務委託料として補正予算を提

案したもので、時間がかったとは思いません。

問 神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合により、医療機能が脆弱になると断言した理由を伺いたい。

(石田市長) 再編統合により閉院となる鹿島労災病院の医師が、神栖済生会病院に確実に移籍することが重要であります。現在、その状況が心配であるため、脆弱という表現をしたものです。



問 構想策定業務における医療機能について伺いたい。

(石田市長) 神栖済生会病院の開設・運営する分院で実施する四つの診療科と重複しないような医療機能を想定し、眼科等、分院で担わない診療科や、通所リハビリテーション、回復期リハビリテーション等、分院で提供をされる医療機能を補い、相互協力できるような医療機能を検討しています。

問 鹿島労災病院の防災機能について伺いたい。

(石田市長) 現在の鹿島労災病院は、津波避難ビルとして当市から指定を受けている状況であり、病院を全て解体することが地域住民の津波発生時の避難場所と

しての選択肢を奪うことになってしまったため、五階建ての一部を残して、引き続き地域の津波避難場所として使用できるよう、また、地震や大雨のときの避難所や福祉避難所としての活用も考えています。

問 市民ニーズについて具体的に伺いたい。

(石田市長) 市民からは、二病院の再編統合に当たり、鹿島労災病院跡地に神栖済生会病院が開設する四診療科十床程度の分院のみでは、将来的に非常に不安であるという意見、また、市が分院とは別に労災病院施設を活用した医療拠点機能を検討していることに期待し、注視していきたいという意見も多数伺っています。

情報公開について

問 平成三十年八月末に市役所における医療の会議、議事録等について情報公開請求を行ったが、ほとんどが非公開であった。神栖市情報公開及び個人情報保護に関する条例の運用について伺いたい。

(石田市長) 行政情報については公開を原則とし、公開すべきでない部分、また、ある個人や団体等に不利益を与えたり、その利益を害する恐れがある情報等については、条例の規定に基づき判断し、当該情報等を除いて公開するといった運用をしています。

問 神栖市運動施設専利用の予約において、石田市長が平成二十九年七月まで取締役をしていた法人が、教育委員会の後援承認を受けるという条件のもと、一般の予約より早い時期に、予約を行ったことが、文化スポーツ課の情報提供文書により確認できたが、このことについて石田市長の関与があったか伺いたい。

(石田市長) その関係書類を私も確認しましたが、その申請の中身が整わなかったので、取り下げということになったという客観的な事実は後から聞きました。私が関与していたかということに対しては、明確に全く関与をしていません。

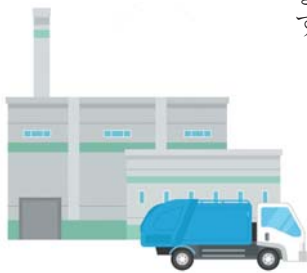


額賀 優 議員

可燃性一般廃棄物処理施設について

問 潮来市、行方市からの加入要請に至った経緯と理由について伺いたい。

(石田市長) 潮来市長から、廃棄物処理施設の老朽化が潮来市では進行しており、早急な施設整備を必要としている中で、潮来市、行方市、鉾田市の三市による広域一般廃棄物処理施設整備事業に進展が見られず苦慮していることを、平成三十年四月頃から聞いていました。また、鹿行五市の市長が集まる会合の場所でも、廃棄物処理施設整備の話等で、お互いの事情などの意見交換を行っていました。そして、この八月、神



栖市、鹿嶋市で進めている廃棄物処理施設整備事業に、潮来市、行方市から正式な加入要請がありました。要請の理由としては、三市の廃棄物処理施設整備事業が解消する方向となっていること、廃棄物処理施設の老朽化が進行していること、国・県において広域化に推進していく中、単独の施設では国からの補助が受けられないことなどによるものです。当市としては、近隣市からの要請については、それぞれの事情のある中で重いものと受け止め、広域化の利点や市民生活への影響等について、総合的な観点から鹿嶋市と協議をし、加入要請に対して検討していきたいと考えています。

問 加入要請を受け、どのように鹿嶋市と話をまとめていくのか。

(沼田生活環境部長) これから四市広域処理のメリット、デメリットを鹿嶋市と検討し、枠組みを総合的に判断していくことになるかと考えています。

問 廃棄物処理施設整備事業の難しさをどの程度理解しているのか。

(石田市長) 鹿島共同再資源化センターの建設時に反対運動が起きたことは、重々知っています。今回、検討を始めるにあたり、当時の反対運動が起きた事実を教訓として、地域住民の皆さんに十分な理解が得られるような手法や情報提供を行いながら、進めていきたいと考えています。

問 循環型社会形成推進地域計画の内容と進捗について伺いたい。

(沼田生活環境部長) この地域計画は廃棄物の3Rを総合的に推進するため、廃棄物処理施設の設置場所や規模等を具体化するもので、国からの交付金を受けるにあたっては、必ず策定しなければならぬものです。進捗については、処理施設の建設候補地の選定や、総合的な枠組みの検討のため、鹿嶋市との協議を踏まえ、業務委託については、現在、見合わせているところです。

※3R：リデュース、リユース、リサイクルの総称のこと。



学校教育について

問 運動部活動の運営方針に市の裁量を入れる余地はあるのか。

（新橋教育長） 原則として、茨城県の運営方針にのっとって活動時間や休養日、朝練習、部活動終了後の自主練習、合宿、遠征などを設定することが求められていますので、生徒のバランスの取れた生活と、成長に十分配慮がなされ、なおかつ顧問教員の指導に係る業務の適正化が図られるよう、茨城県の運営方針をもとに設定していきます。

問 市の運動部活動の取組について伺いたい。

（新橋教育長） 県内に先駆けて、平成二十九年八月、教員で構成する部活動検討委員会を設置し、よりよい部活動の在り方について協議しました。協議の結果、十二月から三十年二月まで

の三カ月間は朝練習を実施しないこと、週二日以上休養日を設けることを試験的に実施しました。また、三月には、部活動加入生徒とその保護者、学校長、部活動顧問を対象にアンケート調査を実施しました。調査の結果は、学校生活に余裕ができた、授業に集中できるようになった、部活動に集中できるようになったなどの肯定的な意見が多くを占めました。一方で、体力や技術が低下したように感じると回答した生徒や保護者もいましたが、総合的に見ると、合理的でかつ効果的、効果的な活動の在り方として一定の成果があったものと考えています。



神崎 誠司 議員

第二次神栖市総合計画について

問 将来像として掲げている「みんなでつくる新しい神栖」の具体的な手法について伺いたい。

（石田市長） まちづくりについて市民の皆様の意見や要望を私が直接伺う機会をできるだけ多く設けたいと考えており、行政区や各種団体との意見交換の場として「まちづくり懇談会」を開催し、また、「市長へのたより」として書面で意見・要望をいただいております。市民の皆さんの生の声を今後の市政運営に生かしていきます。

問 防災減災対策チームの検証結果を踏まえた今後の計画について伺いたい。

（石田市長） 矢田部西松下地区で砂丘未整備箇所から直近の市道までに海拔が五メートル以下の箇所があり、津波の流入への対策が必要であると判断し、砂丘造成工事設計費用を、平成三十年第三回定例会に補正予算を計上しています。

問 大野原地区で発生した交通死亡事故を踏まえた交通安全対策について伺いたい。

（沼田生活環境部長） 市と警察、関係機関が協力して大野原地区内にある百六十五カ所の交差点を現況調査し、外側線やセンターライン、横断歩道やとまれなどの路面標示、交通標識、カーブミラーなどの交通安全施設の総点検を実施しました。その結果、七十七カ所の交差点において、路面標示が消えかかり、見えに

くい状況であることが判明しました。規制に関する路面標示の整備は警察の所管であることから、特に交通事故が多い交差点の抽出とその早急な改善について、市から警察署へお願いをしました。

問 公共交通対策の検討状況について伺いたい。

（石田市長） 日常生活において移動手段を持たない高齢者や学生等を対象とした神栖市コミュニティバスの社会実験運行を計画しています。平泉地域から小見川駅間及びふれあいセンター湯楽々から息栖神社間の二ルートの運行を予定し、平成三十年十一月の運行開始を目指し協議を進めているところです。

問 立地企業との話し合いの状況について伺いたい。

(古徳産業経済部長) 立地企業と情報の共有を図るため、東部コンビニナートとは年二回、西部地区企業連絡協議会及び波崎地区企業連絡会とはそれぞれ年一回、各社の工場長などと定期的な意見交換を目的とした懇談会を行っています。懇談会の中でいただいた意見や要望をもとに、企業のニーズを把握し、将来を見据えた競争力のある立地環境の整備に努めていきます。



問 鹿島労災病院を利活用する目的について伺いたい。

(石田市長) 私が一貫して申しているのは、鹿島労災病院閉院後に形だけの分院整備・運営になると、そのツケは市民が受けることになるという心配から、波崎土合地域の医療の停滞を招かないためにどうすればよいかを必死で考えており、市民の皆様の安全・安心につなげられる医療福祉等の拠点施設を整備するため、鹿島労災病院の現有施設を利活用することは様々な検討からも費用面で安く、市の財政負担の面でより効率的な対応が可能になること、事業期間が短期間で済むこと、医療施設を引き続き同種の分野に再利用することなどの優位性が期待できることから、現有施設を利活用しての検討を行うものです。

問 三百五十床の新病院整備までの期間について伺いたい。

(石田市長) 現在示されている目標は、神栖済生会病院が独自に定めて県や医療審議会等への申請に提示をしたものであり、準備室会議等では、今後まず病院全体のグランドデザインの検討が行われ、その上で体制整備案や収支計画を練り、県や市の支援内容を協議した上で最終的な整備スケジュール、ロードマップが描かれるものと認識しています。市としては、済生会病院に対し、統合後速やかに本院の許可病床百七十九床をフル稼働するとともに、早期に病床数三百五十床程度の整備検討に着手し、一刻も早く整備実現が図られるよう、今後も強く要請を行っていきます。

問 分院の診療機能について伺いたい。

(石田市長) 神栖済生会病院から示されている分院の診療体制は、内科が週五日開設するというものの、その中身は二診療体制、うち一診療が午前中のみとなっており、外科、小児科については午前中のみで週二日、整形外科については午前中のみで週三日というものです。このままの運営体制ではこれまでの合意事項に反するとの懸念もあることから、今後の推移を見極める必要があると考えています。また、市民の皆さんの理解も得られないものと思っています。

安全安心のまちづくりについて



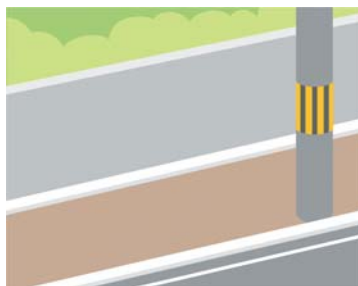
須田 光一 議員

問 都市計画道路三・四・二二号鰐川深芝線の整備進捗状況について伺いたい。

(石田市長) 平成三十年度は、茨城県警察本部交通規制課と国道百二十四号の交差点協議を行うとともに、国道から神鹿橋までの区間について、道路改良工事測量設計業務を発注しています。また、完成予定年度としては、三十一年度から工事を開始し、二十二年年度の完成を目指しています。

問 都市計画道路三・四・一八号平泉神栖線の整備進捗状況について伺いたい。

(石田市長) 用地については平成三十年五月に用地取得手続きが完了しています。このため、交通安全対策として、道路の両側へ歩道整備を行うとともに、交通渋滞を解消するための右折レーンの設置を行っていきます。これらの整備予定については、現在、茨城県警察本部と交差点協議を行うとともに、道路改良工事測量設計業務を発注していますので、三十一年度に工事を発注し、年度内に完成する予定となっています。



問 その他の都市計画道路の今後の整備方針について伺いたい。

(安藤都市整備部長) 未整備、一部未整備の都市計画道路は八路線あります。このうち、深芝地区の都市計画道路三・四・二〇号深芝平泉線、三・四・二一号木崎深芝線などについては、深芝豊田・昭田まちづくり協議会と市が協議を進めている地区計画を策定している中で、一体的な整備計画を立てたいと考えています。また、その他の地区の路線については、整備重点二路線としている都市計画道路三・四・一八号平泉神栖線と三・四・二二号鰐川深芝線が完成した後に、沿線の土地利用状況や周辺の交通状況等を注視した上、優先順位を定め、整備等について検討していきたいと考えています。

問 私道未舗装道路における上下水道の整備について伺いたい。

(安藤都市整備部長) 下水道については、設置要件として、私道が下水道処理区域内にあること、土地及び家屋の所有者全員の同意があること、個人所有の家屋が二戸以上あること、また整備する下水道管渠が無償占用となることなどの設置要件に該当する場合には市で整備を行っています。

(沼田生活環境部長) 上水道については国道、県道を含む公道部分のみの布設となっており、私道においては個人で引き込んでいただいています。

問 他の自治体における私道未舗装道路の整備状況について伺いたい。

(安藤都市整備部長) 近隣の鹿嶋市、潮来市に確認したところ、私道の整備はしておらず、関連する条例もないとのことですが、私道の整備、移管に対しての補助金交付制度を設けている自治体もあります。当市の場合、私道の整備を行う際には私道の敷地部分を寄附として受領し、市に移管後に市道として整備、維持管理することを基本としているため、私道のままでの整備は難しいものと考えています。



問 市内に海拔二メートル以下の住宅地は行政区単位で何力所あるのか。

(石田市長) 常陸利根川河口の逆水門を境に、上流域では横瀬地区から鰐川地区までのほか、河川に面していない居切、深芝、平泉地区を含めた十四地区があります。また、逆水門から下流域の利根川流域では、西宝山地区から東町地区までの二十三地区があります。

問 常陸利根川沿岸や鹿島港周辺地域について、どのように調査点検を行うか。

(安藤都市整備部長) この地域は居切や深芝など低い地域が多く、津波と洪水の二つの災害で浸水想定地域となっていますので、今後防災減災対策チームで行う津波ハザードマップの再点検と併せて調査していきます。また、高台の必要性についても、そのときに議論を進めていきたいと考えています。



村田 康成 議員

当市における災害対応と 防災対策について

問 当市の想定される災害について伺いたい。

(石田市長) 神栖市地域防災計画では、地震や津波をはじめ、液状化、洪水、土砂災害、コンビニート災害など、様々な災害が発生することを想定しています。昨年度、茨城県が地域防災計画の改定を行った際に、県内の被害想定の見直しを実施しており、市町村へ説明する予定であると伺っており、今後、県から示された被害想定の内容を精査し、現在改定中の市地域防災計画に反映する予定です。

問 それぞれの災害に対して市民はどのような備えが必要なのか。

(沼田生活環境部長) 各家庭では非常時持ち出し品の準備、各種ハザードマップにて、避難所の場所やそこまでの避難経路を確認するなど、日ごろから災害への十分な備えをしていただきたいと考えています。

問 災害時の市民からの問い合わせについて伺いたい。

(沼田生活環境部長) 気象警報が発表されている場合は、防災担当者が登庁するため、夜間でも電話の問い合わせに対応しています。ただし、市内に気象警報が発表されていない場合、夜間及び休日に職員は登庁していませんので、防災担当課の直通番号ではなく、市役所の代表番号に電話し、警備員へ用件を伝えていただく、警備員から防災担当者へ連絡が入ることと

なっています。また、外国人への対応は、全く日本語を話すことができない方については、市職員による対応が難しいため、神栖市国際交流協会に協力をいただきながら対応していきま

問 避難行動要支援者の避難対策の現況について伺いたい。

(島田健康福祉部長) 避難行動要支援者九百六十八人のうち個人情報事前提供に同意された六百五十六人については、災害の発生に備えて名簿を作成し、避難支援等関係者へ提供しています。また、避難行動要支援者個々に、災害発生に備えて避難場所・避難支援者等をあらかじめ定めておく個別支援計画の策定に取り組んでいます。

問 名簿に同意されていない要支援者への対応について伺いたい。

(島田健康福祉部長) 介護保険制度の介護支援専門員、ケアマネジャーや社会福祉制度の相談専門員を通じて、この支援の必要性、名簿登録の同意についてお願いをしています。また、この要支援者への情報伝達については、災害発生時の状況等によって若干変わってくるかと思われます。通信手段等については、個別支援計画の中で、どの方法の連絡手段が一番好ましいのかを選定して、その方に最適な形で情報伝達、連絡をしていきたいと考えています。



問 自転車での避難を推奨するよりは、高台などの設置が必要だと考えるが、その予定はあるのか。

(石田市長) 防災減災対策チームにおいて津波ハザードマップの再点検を行うこととしており、避難困難地域での自転車避難についても点検をする予定です。また、高台などの設置予定についてもチーム内で協議する予定であり、私としては、避難困難地域の解消には、最終的には避難困難区域内、またはその区域に隣接した場所に高台などの避難場所の設置が必要であると考えています。



問 冠水・浸水箇所の解消のためのインフラ整備について伺いたい。

(石田市長) 冠水対策の迅速化を図るため、対策会議を開催し、冠水時における対応の状況確認と改善する手法について検討し、道路側溝や排水路の清掃、軽微な改修工事等、早期に対応できるものは、その対策について既に指示をしたところです。また、被害の軽減を図るため、冠水箇所ごとに、排水施設の整備など長期的な対策の検討を行い、調査を進めているところです。



問 排水路業務の一元化について伺いたい。

(石田市長) 排水に係る問い合わせや申請など、窓口業務の一元化を図り、利便性の向上を目的に、平成二十九年四月から道路整備課において、その業務を行っています。今後は、下水道課所管の一般会計予算の雨水排水路整備事業については、三十一年度より道路整備課へ所管換えをしていきます。また、農業用排水路については、三十一年度に台帳整備の完了を予定しており、台帳整備に合わせ、農業者団体と所管換えをすべき水路について調整を行い、二十二十年以降に所管換えを検討していきます。



遠藤 貴之 議員

地域医療について

問 平成二十九年の神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合に係る基本合意書締結から三十年七月四日の基本合意書に関する協定書締結までに、再編統合の基本的な考え方について変更点があったのか。

(石田市長) 当市としては、基本合意書の範囲内で協議や調整を進めており、協定書が締結されるまでの間は、済生会本部と同様に、四者それぞれに自分の立場から検討を重ねつつも、一旦調印した以後は、協定内容が実行されないような事態にならない限り、協定をしつかりと守り、実

現に努力していきたいと考えています。

問 再編統合の枠組みに対する市の基本的方針について伺いたい。

(石田市長) 再編統合の趣旨である限られた医療資源を集約することにより、三百五十床の急性期病院を整備すること、労災病院の廃院後、一定の医療機能確保のために後方医療機関として分院を置くという大目標は、市の最優先課題であると認識しており、締結した基本合意書並びに協定書のつとり、市として講ずるべき対策を着実に推進していきたいと認識をしています。

問 分院の整備は、四者間協議での決定事項を履行できる見通しがあるのか。

(藤枝医療対策監) 平成三十年五月中旬に済生会病院が必ずしも万全の体制で分院を運営することが難しいとの見解が市に示され、実質的な運営内容は合意に違反するのではないかと懸念を踏まえ、五月二十九日に関係者間で協議し、改めて、合意どおり済生会病院が分院運営をすること、県と市はそれを支援していくことが確認されました。八月二十四日の準備室会議において、分院の建物整備は、災害等の特別な状況が発生しない限り、三十一年四月一日の供用に間に合うとの見通しが説明された一方、現時点では、分院の診療体制について、住民の期待とはかけ離れたものになる可能性が高いことが判明し、懸念しているところです。

問 市としての地域医療の将来展望、ビジョンについて伺いたい。

(石田市長) 茨城県や二病院と協議したとおり、再編統合を実現し、神栖済生会病院を拠点病院として整備していくとともに、同じ二次救急病院である白十字総合病院の運営も支援しつつ、救急医療体制、急性期医療機関の充実を図ること、あわせて、診療所が少ない波崎地域の医療福祉を支えていく体制を構築できるように、分院整備と鹿島労災病院施設及び跡地利活用等拠点機能構想の実現に努めていく必要があると考えています。

問 済生会、労働者健康安全機構、茨城県、神栖市の四者合意ついて、合意どおりに履行されなかった場合にどうなるのか。

(藤枝医療対策監) 協定書第九条において、天災地変、その他の理由により本協定書に定める事項の円滑な実施が困難となった場合には、別途協議の上、その内容が見直すことができる、と定められていますので、履行されないような事態が発生した場合には、その都度、関係者間で協議調整されるものと認識しています。



問 再編統合を含めた地域医療に対する取組及び財政負担等について伺いたい。

(石田市長) 地域医療については、救急医療体制の改善が最重要であると考えており、まずは再編統合を実現するため、今まで以上に覚悟を持って財政支援をしていきたいと考えています。なお、前提として、神栖済生会病院自身には、しっかりとした経営体質に自ら変わっていったべく取り組みが必要であり、その努力を見極めつつ、議員の皆様の理解をいただきながら、必要な支援を講じていきます。



神栖市地域福祉計画について



小野田トシ子 議員

問 民生委員の活動の課題について伺いたい。

(島田健康福祉部長) 平成二十八年度に地域福祉計画策定のために実施したアンケートでは、民生委員児童委員の認知度について、五十・八パーセントの方が委員の名前も顔も活動内容も知らないと回答しており、また、委員が活動上で苦労していることでは、相手に会えない、拒否されてしまう、個人情報取り扱いなどが挙げられています。

問 独居高齢者に対する見守り体制の現況について伺いたい。

(島田健康福祉部長) 独居高齢者の見守り活動として、例年、民生委員の皆さんの協力により、独居高齢者への訪問活動を実施しています。また、市内二カ所に設置している高齢者相談センターでは、独居高齢者の実態把握として訪問活動を行っており、その中でも、特に年齢が七十五歳以上で介護サービスや安否確認事業を利用されていない独居高齢者への訪問活動を重点的に実施しています。



問 成年後見制度の利用状況と市民後見人の活用について伺いたい。

(島田健康福祉部長) 平成二十九年度の市長申立てを行った件数は六件であり、弁護士や法人後見である神栖市社会福祉協議会が後見人として選任されています。また、市民後見人の活用については、現在、市民後見人の養成は行われていないことから、活用実績はありませんが、成年後見制度の利用の促進に関する法律では、市町村において、成年後見制度に係る基本計画策定を努力義務としており、今後、国で基本計画策定のための手引書が作成される予定であることから、この手引書に準じ、市民後見人の育成・活用を含めた計画策定を検討していきます。

問 ボランティアの内容や募集情報など、どのように周知されているのか。

(島田健康福祉部長) ボランティアセンターへの支援とともに、市民活動の拠点整備や活動団体の紹介、ボランティア募集の周知などを行い、また、子どもたちへのボランティア活動への理解や参加のきっかけづくりなどを通して、市民のボランティア活動の活発化を促し、ともに支え合う地域社会の構築を目指していきます。



自転車安全運転のための施策について

問 現在の施策について伺いたい。

(沼田生活環境部長) 市では、交通安全教育として、神栖警察署や交通安全協会及び交通安全母の会に協力していただき、市内の小・中学校において、主に小学三年生以上を対象にした自転車車の正しい乗り方についての実技講習を実施しています。平成二十九年度の実績としては、小・中学校十五校で十六回、延べ二千七百四十三名の児童・生徒を対象に実施しました。



問 自転車保険の確認を市民に広報等で促す考えはあるか。

(沼田生活環境部長) 小・中学校の交通安全教室において、自転車を運転中にスマートフォンを使用しない等のルールやマナー教育の徹底による自転車事故の防止を図るとともに、より多くの自転車利用者の皆様に自転車保険の必要性を知っていただくよう、広報紙等により周知を図っていきます。



公共無料無線LAN「Wi-Fi」環境の整備について

問 整備の現状について伺いたい。

(狭山総務部長) 接続可能な端末をお持ちの方ならどなたでも無料で利用できるFREE SPOTという公衆無線LANサービスを平成二十三年度から年次的に、市内の主要な公共施設に整備をしています。これまでに、災害時の避難所となる市役所本庁舎及び分庁舎、総合支所、コミュニティセンターや公民館などのほか、市民の皆さんはもちろん、市外からの来訪者が多く見込まれる二十四の施設に整備し、サービスの提供を行っています。

問 今後の整備計画について伺いたい。

(狭山総務部長) 第二次総合計画に掲げた目標である、二千二十二年度までに三十カ所の整備を目指すとともに、既に設置している施設においても、サービスを利用できるエリアの拡大を図っていきます。また、平成三十年八月末から茨城県において、利用者のインターネット接続環境を整えるため、Wi-Fi利用時の設定を共通化するIBARAKI FREE Wi-Fiという事業を始めたことから、このサービスの動向も踏まえ、さらに市民の皆さんや来訪者にとって利用しやすい環境の整備に努めていきます。

※公衆無線LAN：外出先で利用できる無線のネットワーク接続のこと。



佐藤 節子 議員

神栖市職員の障がい者雇用の実態について

問 神栖市の正規職員、臨時職員を含めての障害者雇用の実態について伺いたい。

(狭山総務部長) 平成二十九年六月一日時点で地方公共団体の法定雇用率は二・三パーセントであり、この法定雇用率に基づく、当市の任用数は十三人と算定されます。任用している障害者数は九人ですが、このうち重度身体障害者及び重度知的障害者については、一人を二人と換算されることから、十三人の障害者雇用数と算定され、法定雇用率を達成している状況です。

問 障害者雇用に関する取組について伺いたい。

(狭山総務部長) 常陸鹿嶋公共職業安定所からの助言や茨城県立鹿島特別支援学校への視察を行い、採用につながるよう努めています。今後とも、継続して採用していくとともに、障害者へ配慮した職場環境の整備を図ります。

神栖市内の小・中学校の道徳教育について

問 学校における新しい道徳教育のねらい、方向性について伺いたい。

(新橋教育長) 道徳性を養うことを目標とする教育活動であり、人間を育成する上で重要な役割を持っています。深刻ないじめの問題に対応するということも今回の大きな改定のねらいになっています。平成三十年度から小学校が、三十一年度から中学校が、これまでの道徳から「特別の教科

道徳」となり、従来の読み物教材の登場人物の心理理解を中心とした指導から、自分ならどうするかを真正面から問う、「考え、議論する道徳」への転換が求められています。

問 道徳について、教員の評価はどのように行われるのか。

(新橋教育長) 新学習指導要領においても、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要があるとされており、数値などによる評価は行いません。



生活困窮者対策について

問 生活困窮及び生活保護受給による相談件数及び内容について伺いたい。

(畠山福祉事務所長) 生活困窮による相談が平成二十七年度は七十三件、二十八年度は八十二件、二十九年度は百九件です。また、生活保護受給に関する相談は、二十七年度は六百六十七件、二十八年度は六百四十七件、二十九年度は五百五十五件です。相談内容としては、収入、生活費に関する相談が最も多く、その他は病気や健康、医療費の支払い、家賃やローン、仕事探しなどに関する内容です。

問 生活保護受給者数と受給者における六十五歳以上の方が占める割合について伺いたい。

(畠山福祉事務所長) 各年四月一日現在で、平成二十八年は七百四十二人で六十・三パーセント、二十九年は七百六十八人で六十・一パーセント、三十年は七百九十四人で六十一・八パーセントとなっております。保護人員は増加していますが、高齢者の占める割合は約六十パーセントで推移をしています。



問 生活保護受給に至る前の相談体制と制度について伺いたい。

(畠山福祉事務所長) 平成二十七年より開始された生活困窮者自立支援制度に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、社会福祉協議会に生活困窮者自立相談支援事業の相談業務を委託しています。相談支援員等により、就労、自立に関する相談支援、自立に向けたプランの作成を行うとともに、離職等により住居を喪失した、または喪失する恐れのある生活困窮者に対する住居確保給付金の支給などを実施しています。



西山 正司 議員

学校施設の安全について

問 ブロック塀点検の結果について伺いたい。

(卯月教育部長) 平成三十年六月十八日の大阪府北部地震による小学生の死亡事故を受け、当市においても、緊急点検を行ったところ、小学校で十四校中十一校、中学校で八校中六校の計十七校で不具合があるブロック塀等が確認されました。



問 安全対策のスケジュールについて伺いたい。

(卯月教育部長) 不具合の判明した十七校のうち十六校については、現在、改修工事を実施中で、平成三十年八月末現在の進捗率は約八割となっております。十一月末の完了を予定しています。なお、残りの一校については、現在使用していないプール施設の内壁であることから、三十年度工事を行う予定はありません。

エアコン設置について

問 急ぎよ設置の理由を伺いたい。

(石田市長) 平成三十年の夏は、三十年に一度とも言われる災害的な暑さとなり、関東地方の六月から八月の平均気温は観測史上最高を記録し、当市においてもこの暑さは例外ではありませんでした。また、七月に愛知県で小学校の男子が

校外学習後に熱射病で死亡したこともあり、三十一年もこのような暑さが予測されることから、児童生徒の生命の安全を最優先に考え、スピード感を持ってエアコンの設置を進める必要があると強く感じ、設置のための補正予算を計上したものです。

問 設置スケジュールについて伺いたい。

(石田市長) この議会で承認をいただいた後、全ての普通教室、特別教室に向けて発注作業を速やかに行い、今の予定では、三十一年の六月末までに設置をさせてもらいたいと考えています。



健康診断について

問 受診時の個人負担はどのくらいか。

(島田健康福祉部長) 生活習慣病予防健診、当市の国民健康保険特定健診、高齢者健診については、健診費用が有料の市町村もある中、血液検査にクレアチニン等の検査項目を追加した上で、受診者全員無料で実施しています。



土のうステーションの対応について

問 土のうステーションの現状と今後の見通しについて伺いたい。

(沼田生活環境部長) 現在、当市では土のうステーションの導入はしていませんが、台風などの水害に備え、木崎及び須田の資材置き場と波崎総合支所の合計三カ所に土のうをストックしています。しかし、冠水などの災害発生時に、この三カ所から現地まで土のうを運搬する作業に時間がかかることから、台風接近時に設置している災害警戒本部でも、土のうステーションについて協議している状況です。茨城県内では境町が導入しているほか、全国各地で導入実績がありますので、先進地の事例を参考に、土のうステーションの導入について今後検討していきたいと考えています。

子ども議会について

問 子ども議会開催の対応について伺いたい。

(卯月教育部長) 教育委員会として、子ども議会について検討してきましたが、学校現場では、教職員の過重労働に加え、新学習指導要領改訂に伴い道徳の教科化やプログラミング教育、外国語活動等の新たな教育活動が入り、教職員の研修も今まで以上に多くなっている状況から、子ども議会の開催は難しいと認識しています。市教育委員会としては、参加・体験型の学習を実施するにあたり、各学校で実施している生徒会選挙を実際の投票箱を利用して実施しています。また、政治や選挙への関心を高めるために、市の選挙管理委員会が計画している選挙出前講座等を積極的に実施するよう、学校に働きかけを行っていきます。



関口 正司 議員

民営化について

問 正規職員だけで事業を行っている部署はどのくらいか。

(狭山総務部長) 平成三十八年八月一日現在、市の行政組織四十四部署中十五部署の課等で正規職員による事務事業を執行しています。

問 水道事業について民営化の考えはないか。

(沼田生活環境部長) 水道は、市民の生活のみならず生命に直結する重要なインフラであり、一部の業務委託等を除いて、その維持管理や運営は公共が担うべきものと考えています。したがって、神栖市水道事業と

しては、現在のところ民営化の考えは持っていないせん。

職員の現状について

問 正規職員の給料について、十年前と現在の比較状況を伺いたい。

(狭山総務部長) 平成二十年度と二十九年度を平均給料月額で比較すると、二十年度の三十五万三千五百円に対し、二十九年度は三十四万四千四百円で、四万九千円の減です。この差額の主な要因は、職員の平均年齢の差であると考えられます。平均年齢が、二十年度より五・五歳若い四十・三歳となっています。

教育について

問 入学準備金制度の実施状況を伺いたい。

(卯月教育部長) 平成二十九年度は、準要保護世帯の小学生一人当たり二万四千七百円を四十一人に、中学生には、一人当たり二万三千五百五十円を六十三人に支給しました。支給時期は七月です。

問 入学準備金を入学が確定する二月に支給にすることは可能か。

(新橋教育長) 援助が必要な保護者に対し、入学前に支給すべきものと考えますので、必要な時期に援助ができるよう規則の見直しを行い、平成三十一年度入学者に対し実施できるよう進めます。



問 学校給食費を無料化すべきと考えるが、市の見解を伺いたい。

(卯月教育部長) 給食実施に必要な経費は学校給食法により、施設整備、職員人件費等を学校の設置者である市が負担し、これら以外の賄い材料費相当を保護者負担とされています。当市では、さらに賄い材料費の半額分相当を負担し、保護者負担の軽減を図っており、今後も現状を継続したいと考えています。

介護について

問 全国で介護離職が減らないと言われているが、当市の現状と対策を伺いたい。

(畠山福祉事務所長) 平成二十八年十一月から八カ月間、要介護認定調査時にアンケート調査を実施し、四百六十一人から回答をいただき、介護者で仕事を辞めた方は十四人でした。当市では、独居高齢者宅への訪問や高齢者の相談と併せて介護者の相談も行っています。援助や介護が必要な方については、各種制度の利用を勧めるなど、介護離職防止を含めた高齢者施策に努めています。

生活保護について

問 市における生活保護の捕捉率について伺いたい。

(畠山福祉事務所長) 非課税世帯であっても、資産状況や稼働能力の有無など、受給条件を満たすかどうかを判断する必要があるため、推計することは困難です。

問 現在の生活保護費で、憲法第二十五条に規定する健康で文化的な生活ができるのか、市の見解を伺いたい。

(石田市長) 今後も国の動向を注視しながら、適正な生活保護制度の実施に努めるとともに、生活保護法の目的達成のため、地域の見守りなどきめ細やかな支援や援助に取り組みます。

議会を傍聴してみませんか

市議会はどなたでも傍聴できます。受付で、住所、氏名等を記入するだけです。

どうぞお気軽にお越しください。

定例会は年4回開催されます。(3月、6月、9月、12月)

※平成30年第3回定例会の傍聴者数は延べ48人でした。

委員会での主な質疑内容

本会議において九件の議案等が所管の常任委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、最終日の本会議において、議案第二号は修正可決に、議案第五号及び議案第六号は原案否決に、その他は原案のとおり可決すべきものに、認定二件は認定すべきものに、請願第二号は採択すべきものと報告されました。

◆総務産業委員会

(飯田 耕造 委員長)

〔議案第五号〕

問 規約の改正には関係市と協議するところがあるが、神栖市や鹿嶋市も必要なのか。

答 地方自治法第二百九十条の規定において、規約の改正に当たっては、鹿行広域事務組合を構成する関係五市の協議が必要であり、その協議については、議会

の議決を経なければならぬとあります。

〔議案第六号〕

問 鹿行広域事務組合ごみ処理施設整備事業積立基金について、当市は支出しているのか。

答 当市は支出していません。

◆教育福祉委員会

(高橋 佑至 委員長)

〔議案第一号〕

問 指定管理者による運営が不可能になった場合、どのようなことが想定されるか。

答 事業者が破綻した場合、市は契約を解除し、補償を求めることなどが事業契約書に規定されています。市としては、事業者と融資契約を締結する金融機関と「直接協定」と呼ばれる協定を結び、事業者が破綻しないように監視し、破綻した場合でも最後まで事業が遂行される仕組みを作っていきます。

問 利用料金をどのように決めたか伺いたい。

答 この施設はPFI事業で行っていますので、入札参加者に対して、事前に市が要求水準により「利用料

金の設定の考え方」を示し、それを基にPFI事業者から料金の提案をいただき決定しました。

※PFI事業：公共施設等の整備等を民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行う手法。

問 建物に音楽ホールや営利を目的としたカフェを設置することは、法的に問題はないか。

答 都市公園法上問題がありません。

◆予算決算常任委員会

(石井 由春 委員長)

◆総務産業分科会

〔議案第二号〕

問 鹿島労災病院の底地について伺いたい。

答 病院の敷地は県有地で県の労働政策課が所管して

おり、また、近くに波崎高校があり、県教育庁が所管しており、波崎高校の市有地と交換ができないものかなどについて、二部署へ事務的に協議をしています。

問 鹿島労災病院の今の建物を壊してもらい、目的に沿って新しく建設をする話はなかったのか。

答 利活用する場合、新築よりも安く整備でき、工事期間も半分にできるという茨城県建設技術公社のアドバイスもあり、また、地域医療振興協会から、同協会が全国で国立病院の再利用している施設などよりも良い状態の建物であるとの見解もいただいています。利活用を効率的に進めていくことが、同協会の参画の前提条件でもあるので、その利活用が変わってしまうと、参画検討も見直しになる懸念があります。

問 鹿島労災病院の建物について、資産上の価格は把握しているのか。

答 労働者健康安全機構の見解は、譲渡に関して帳簿価格から算定するか、新たに鑑定した価格で行うかまだ決めていないということから、市がどこまで残して使うかを確定した上で、示されるものと考えています。

問 文化センターの施設整備について伺いたい。

答 大ホール内の一系統とホワイエの空調設備の保守点検業者による点検の結果、早期交換が必要との報告を受け、大ホール内は緊急性を要することから、空調設備の改修工事を行うものです。

〔認定第一号 歳入〕

問 軽自動車税の収納率が減少した原因は何か。

答 廃車の手続きがされて

いない車両等があり、未納が多かったためと考えられます。平成二十八年度から百件程の課税客体の実態調査と戸別訪問による廃車手続を実施しています。

問 地方消費税交付金の推移について伺いたい。

答 平成二十九年度十七億一千万円、二十八年度十六億円、二十七年十七億七千万円、二十六年十一億七千万円、二十五年九億八千万円であり、制度変更の影響もありますが、交付金額は伸びています。

問 市債残高の推移について伺いたい。

答 市債残高は、一般会計、公共下水道事業特別会計、水道事業会計を合わせて管理しており、残高は平成二十九年度末二百七十一億円、二十八年末二百八十一億円、二十七年度末二百八十九億円、二十六年度末二百九十三億円となって

います。

〔認定第一号 歳出〕

〔議事事務局関係〕

問 インターネット映像配信業務委託料について伺いたい。

答 平成二十九年度利用状況はライブ中継六千三百二十四件、録画配信二千六百三十七件、ホームページ閲覧十三万六千六百七十五件で、金額はこれを一括したものです。

〔総務部関係〕

問 公衆無線LAN整備について、今後はどのように整備に取り組むのか。

答 平成三十年度現在、二十四カ所の公共施設に整備しています。三十一年度は、歴史民俗資料館及びむつみ荘に整備を予定しており、その後は、利便性向上と整備コストを勘案しながら

ら設置施設を検討するとともに、現在設置している施設内において、公衆無線LANが利用できるエリアの拡大を図っていきます。

〔企画部関係〕

問 当市のふるさと納税の返礼品は寄付金額の三割以下か。内容はどのようなものか。

答 返礼品の数は平成三十年二月末現在で九十六品目、八月末現在で百三十二品目であり、内容としては特産品である千両・松、ピーマン、鯖缶、伝統工芸品の籐製品などです。国の指導により返納割合は三割以下に抑えています。

問 デマンドタクシーの利便性向上のための取組について伺いたい。

答 セブンイレブン・ジャパンと包括連携協定を締結し、市内全店舗二十五箇所を乗降所にして、利便性の

向上を図る予定です。また、現在運行している四つのエリアをまたいで利用したいというニーズがあり、事業者を交え今後検討していきます。

問 国際交流協会の事業内容と、今後の国際交流事業の見通しについて伺いたい。

答 国際交流協会では多文化共生と国際的な感覚を持つ人材育成等を目的に日本語教室や交流イベントなどを実施しています。平成三十一年二月に市長をはじめ、中学生も同行し、ユーリカ市訪問を計画しています。来年度以降は、目的や内容を精査して事業を検討します。



問 地区活動支援の方向性について伺いたい。

答 地区を脱退する高齢者が多くなっていることから、平成三十年度に各区長に脱退の理由などのアンケートを取り、脱退の防止策などを行政委員連絡協議会と協議を進めています。また、高齢者の区費の免除等脱退防止策を講じている先進地区の事例を参考に脱退防止に向け取り組んでいます。

(波崎総合支所関係)

問 波崎東明神周辺地区住環境整備事業の未買収地について伺いたい。

答 地権者がいることから、建替などの移転に向け、継続的に用地交渉をしています。また、波崎小学校側から十字方向に向かう市道については、買収が整ったところです。

(産業経済部関係)

問 排水路対策について計画的に行っていくのか。

答 集中豪雨等による被害の軽減を図るため、排水能力等の調査を行い、排水路の整備が必要な地域を選定するなど、平成二十八年度に神栖市下水道事業雨水基本計画の見直しを行い、計画を基に、排水路整備に係る詳細設計等の作成に際して、対策を実施すべき区域の設定を行い、冠水リスク等を踏まえ、緊急性と経済性を考慮し、整備計画の策定を検討していきます。

問 企業説明会事業について、私立保育園の参加を検討する考えはないか。

答 企業説明会の学生等参加者は減少傾向にある一方、企業の参加要望は増加している状況であり、私立保育園の参加については、可能であるか今後検討していきます。

問 特産品選定業務の今後の事業展開について伺いたい。

答 特産品は市の広報紙やホームページでPRしているが、観光客等、より多くの方に神栖市の魅力を発信するため、今後もPRの強化を検討していきます。

◆教育福祉分科会

(議案第三号)

問 返還金の内容について伺いたい。

答 平成二十九年度の退職者医療給付費等交付金の確定により精算するものです。

(認定第一号 歳出)

(健康福祉部関係)

問 敬老祝金の支給状況と今後の見通しについて伺いたい。

答 平成二十九年度の敬老

祝金支給実績は、一万三千四百十九人で二億六千八百三十八万円です。今後の見通しについては、神栖市人口ビジョンの推計値をもとに計算すると、支給予定額は二年後の二十二十年に約三億二千万円となります。

問 海浜保育所の指定管理料増額の理由を伺いたい。

答 保育士の処遇改善等により、人件費が増額となったためです。

問 児童虐待件数と児童相談所への報告件数を伺いたい。

答 平成二十九年度に家庭児童相談室に寄せられた相談件数は、二千九百五十四件です。相談内容としては、主に親の精神疾患や経済問題に伴う育児困難やネグレクトによる育児放棄となつていきます。そのうち、児童虐待は、千百五十二件で年々増加しています。なお、児童相談所への報告件

数は三十二件です。

問 家庭相談員が相談を受けた場合、その後の支援の継続の仕方について伺いたい。

答 家庭相談員と社会福祉士が家庭訪問して相談を受け、要保護児童対策協議会のケース会議で検討を行い、児童相談所や警察の介入、送致による一時保護などについて判断します。その中で、在宅での見守りや子育て短期支援事業を利用するなど、ケースによって対応が異なります。



問 国民健康保険の不納欠損状況について伺いたい。

答 平成二十九年度は三千八百九十九件で、六千七百五十六万三千六百五円です。内訳は、地方税法第十五条該当によるものが千七百八十五件で四千七十七万八千七百六十円、第十八条該当によるものが二千百四十四件で二千六百七十八万四千八百四十五円となっております。財産調査等により納付能力がない執行停止者において、その後も納付能力が回復せず、徴収できない事由などによるものとなっております。

(教育委員会関係)

問 いじめ問題の対策について伺いたい。

答 こども福祉課と連携をとり、要保護児童対策連絡協議会を定期的に開いています。その中で虐待の恐れのある児童・生徒をピックアップしてお互いに情報交

換を行っています。必要に応じて学校と連携してケース会議を開いて、複数の機関で対応して未然防止を図っています。

問 図書整理員のうち臨時職員の人数及び平均月収について伺いたい。

答 平成二十九年度の人数は三十人、平均月収は一人当たり七万六千二百一円です。

問 矢田部小学校と土合小学校の統合の際、小中一貫校を目指していたが、困難であることから断念した経緯があるが、今後、小中一貫校の可能性はあるか。

答 学校適正規模適正配置基本計画の改訂版を策定した中で、今後、小中一貫校に関しては、児童数の推移の経過を見ながら地区に対してどの学校の配置が良いのか、学校適正規模適正配置の検討をしながら進めて

いく考えです。

問 外国人児童生徒等教育推進事業の対象となる外国人の子どもの人数について伺いたい。

答 帰国外国人の在籍数は小・中学校併せて七十三人です。また、日本語指導が必要な児童・生徒数は四十六人です。

問 おはなし広場は相談者が多く、受入れが不十分であると聞くが、対応について伺いたい。

答 今まで一日四回の相談数を五回に増やし、それを年間通して行うことで、相談できる人数を増やして対処しています。あわせて、直接幼稚園等に出向いて子どもを見て助言するなど、積極的に活動を行っています。相談員増員についても検討していますが、適した方が見つからないというのが現状です。

◆都市環境分科会

〔議案第四号〕

問 下水道接続補助制度の周知方法について伺いたい。

答 広報紙やホームページ、また接続工事を行う工事指定店に制度拡充の説明会を開き、周知を図っていきます。

〔認定第一号 歳出〕

(生活環境部関係)

問 市営墓地整備工事の内容について伺いたい。

答 主に海浜公園墓地の整備工事として、和風区画百区画、洋風区画百四十七区画の合計二百四十七区画を創設しました。

問 有機ヒ素地下水汚染対策事業の解析調査結果について伺いたい。

答 年間四十地点、有機ヒ素が二地点、水位局として、神栖市役所、深芝、下幡木、息栖、中央図書館、高浜、亀の甲、神栖一中、神栖三中、軽野東小で行っています。今のところ、人体に影響を及ぼすようなヒ素は検出されていませんが、若干数値的に高い所もあり、平成三十一年度以降も調査を行う考えです。

問 資源物回収事業奨励金について伺いたい。

答 家庭から出る資源物を集める方法の一つとして、住民団体が日時、場所を定めて資源物を持ち寄り、資源引取業者が回収し、その集めた資源の量に応じて奨励金を交付するものです。金額は直接搬入の場合一キロにつき五円、市回収の場合一キロにつき二円です。

問 高度処理型合併処理浄化槽設置事業費の補助件数を伺いたい。

答 直近三カ年では、平成二十七年が百九十九件、二十八年が二百十三件、二十九年が二百四十件であり、増加の要因は住宅建設需要が考えられます。

問 イベントのごみステーションに行政が積極的に関与し、分別に取り組んではどうか。

答 平成三十年度のかみすフェスタでの啓発を検討しており、今後はイベントの実行委員会から相談を受けたら応じていきたいと考えています。

問 防災士育成事業補助金の交付人数を伺いたい。

答 平成二十九年は七人であり、これまでに約百二十人の方が日本防災士機構に登録されています。

問 防災ラジオの電波受信料の無料化について伺いたい。

答 年間約千円かかってしまいましたが、普及にも関わることなので、今後防災減災対策チームで検討していきます。

(都市整備部関係)

問 かみす防災アリーナの駐車場不足について伺いたい。

答 大きなイベントとして、かみす舞っちゃげ祭りが行われており、現状では来場者に不便をきたしていると感じています。公園として整備した際の財務省との土地借入れ等についての内容を確認し、できることが可能であるならば、利用者に不便をきたさないように対処していきます。

問 市道整備事業の道路工事費の内容について伺いたい。

答 市道の舗装及び側溝整備などを実施するための測量設計委託料及び道路工事費です。こちらは、新設改良工事であり、改修工事等は市道補修整備事業で対応しています。

問 市街地液状化対策事業の進捗状況について伺いたい。

答 平成二十八年度に工事が完了し、二十九年より地下水位モニタリング調査業務として、水位低下状況や地盤沈下のデータ観測をしています。

問 下水道接続についての啓発活動をどのように考えているのか。

答 現在、高浜地区、土合地区、大野原地区を中心に下水道整備を行っています。下水道整備の工事発注にあたり各地権者へ広報

し、下水道の工事業内を一軒一軒しています。また、工事完成後においても、茨城県鹿島下水道事務所と合同で戸別訪問し、接続の普及促進に努めています。

問 今後、公共下水道事業が企業会計となり、下水道使用料の値上げになる可能性もあるが、高度合併処理浄化槽設置補助金との整合性をどのように考えているのか。

答 高度合併処理浄化槽設置補助金については、国や県の補助基準額に準じた補助を行っており、また、保守点検や浄化槽の清掃など適正な維持管理を各個人が行っていることも含め、下水道使用料との比較をしながら検討していきます。

平成30年7月豪雨被害に対する義援金

平成30年7月豪雨被害に対する義援金として、神栖市議会から10万5千円を全国市議会議長会に送りました。義援金については、時宜を見て被災地域の支援のために拠出されます。

神栖市立大野原幼稚園などの現地視察を実施

教育福祉委員会（高橋佑至委員長）は、9月19日に委員会を開催し、請願の審査にかかる調査のため「神栖市立大野原幼稚園」、「神栖市立大野原保育所」、「多機能型重症児デイ・すいんく」を視察し、施設の運営や保育の状況に関する説明を受けました。



委員会が行政視察を実施

■商工観光行政，地域振興について視察＝総務産業委員会

7月10日から12日の日程で、石川県七尾市の「スポーツによる交流人口拡大の促進」について、福井県坂井市の「シティセールス事業」について視察を行いました。

七尾市では、和倉温泉旅館協同組合と協力し、合宿等誘致事業費補助金により宿泊者の負担軽減を図り、観光交流施設として和倉温泉運動公園等の運動施設を整備し、訪問による誘致活動を行い、交流人口の拡大を図り、地域の活性化に努めていました。

坂井市では、「市民の地域への愛着や誇り，企業のビジネスチャンスにつながる情報発信」と「既存の事業や地域資源を活かした魅力づくり」をシティセールスの役割と考え，市民協働で“住みたいまち”としての認知度向上と魅力発信に取り組んでいました。



■神栖市運動施設専用利用許可に関する調査特別委員会

役 職	議席番号	氏 名	所属委員会等
委員長	7番	額 賀 優	都市環境委員会委員長
副委員長	8番	高 橋 佑 至	教育福祉委員会委員長
委 員	13番	後 藤 潤一郎	副 議 長
委 員	20番	大 槻 邦 夫	教育福祉委員会
委 員	17番	飯 田 耕 造	総務産業委員会委員長
委 員	14番	五十嵐 清 美	都市環境委員会
委 員	12番	遠 藤 貴 之	総務産業委員会

「神栖市運動施設専用利用許可に関する調査特別委員会」を設置

高橋佑至議員の一般質問における神栖市運動施設専用利用許可について、明確な回答が得られず，さらなる調査を行う必要があることから，副議長並びに総務産業委員会，教育福祉委員会及び都市環境委員会から委員長を含む2人を選出し，7人の委員をもって構成する「神栖市運動施設専用利用許可に関する調査特別委員会」を設置いたしました。

（平成30年9月28日設置）

市議会のうごき

(平成30年9月～11月)

9月

- 3日 議会運営委員会
- 12日 第3回定例会開会
- 13日 一般質問
- 14日 一般質問
- 18日 議案質疑
予算決算常任委員会
- 18日 各常任委員会
予算決算常任委員会分科会
- 19日 教育福祉委員会
予算決算常任委員会分科会
- 28日 予算決算常任委員会
議会運営委員会
第3回定例会閉会

10月

- 2日 茨城県市議会議長会監事会
鹿島地方事務組合議会議員協議会・
定例会
- 5日 第1回利根川下流域市町議会議長会
定例会
- 10日 教育福祉委員会行政視察
(静岡県三島市)
- 11日
- 16日 福島県津若松市議会行政視察来市
- 22日 神栖市運動施設専用利用許可に関す
る調査特別委員会
- 23日 茨城県市議会議長会理事会・定例会
- 25日 議会運営委員会行政視察
(福島県伊達市)
- 26日
- 30日 市議会だより編集委員会
埼玉県吉川市議会行政視察来市
- 31日 神栖市運動施設専用利用許可に関す
る調査特別委員会

11月 (予定)

- 1日 総務産業委員会行政視察
(埼玉県秩父市)
- 2日
- 8日 都市環境委員会行政視察
(群馬県安中市)
- 9日
- 19日 茨城県市議会議長会第1回議員
研修会(つくば市)
- 20日
- 22日 茨城県東市議会議長会定例会
- 29日 鹿行広域事務組合議会定例会

次回の12月議会予定

期 日	曜 日	日 程 (案)
12日	(水)	本会議 (開会, 提案理由説明)
13日～14日	(木)～(金)	本会議 (一般質問)
15日～16日	(土)～(日)	休会
17日	(月)	本会議 (議案質疑) 予算決算常任委員会
18日	(火)	休会 (各常任委員会, 予算決算常任委員 会分科会)
19日	(水)	休会 (特別委員会)
20日～21日	(木)～(金)	休会 (議事整理)
22日～24日	(土)～(月)	休会
25日	(火)	休会 (議事整理)
26日	(水)	予算決算常任委員会 本会議 (委員長報告, 討論, 採決, 閉会)

お知らせ

左の予定表は平成30年第4回定例会(12月)の議会予定です。

変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認をお願いいたします。

※スマートフォンでも議会中継がご覧いただけます。

→こちらから

<http://smart.discussvision.net/smart/kamisu/>

[パソコン・スマートフォン共通]

編集委員会では、議会や本紙に対する皆さんのご意見・ご要望などをお待ちしております。

〒314-0192
神栖市溝口4991-5
神栖市議会事務局
電話 0299-90-1172 (直通)
Eメール: gikai@city.kamisu.ibaraki.jp

神栖市議会だより編集委員会
委員長 須田 光一
副委員長 神崎 誠司
委員 後藤 潤一郎
村田 康成
額賀 優

今回の神栖市議会だよりは、九月定例議会の内容を主に取り上げました。議案七件、諮問案件三件、認定案件二件、請願、意見書、議決案件各一件の採決を行い、一般質問は二日にわたり十人の議員が市政全般に対する質問をしました。大変難しい判断を迫られた案件が多かった九月議会でしたが、議員は、毎回それぞれの立場において、賛否の判断をどうする事が市民のためになるのか、信念を持って裁決に臨んでおります。

最後に紙面づくりに対するご意見をお寄せ頂く事をお願いしまして、編集後記とします。

(須田 光一)

編集後記